

令和2年 第6回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和2年5月19日(火)

令和2年 第6回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年5月19日(火) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 谷山宏志 税所将晃 有木繁三
京保久恵
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 ただいまより令和2年5月12日付小林市教育委員会告示第12号で招集されました、令和2年第6回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

議事のほうに入ってまいりたいと思います。

報告第7号令和2年度奨学生選考委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 それでは、報告第7号につきましてご説明をいたします。

2ページをご覧ください。

令和2年度小林市奨学生選考委員会委員名簿の5名の方をそちらに掲載しております。本来なら、4月の定例教育委員会でご提案すべきものでございましたけれども、この4番と5番の方につきまして、各団体に推薦依頼をしておりましたけれども、4月の定例委員会には間に合うことができませんでした。次の報告第8号で出てまいりますけれども、選考委員会を5月7日に開催するに当たりまして、委員の委嘱をしなければなりませんので、教育長の専決ということで委嘱をさせていただきました。

中屋敷教育長 続いて、報告第8号令和2年度小林市奨学生の決定についても関係しますので、ここまで説明をしていただいた後に質問を受けたいと思います。

牧田学校教育課長 それでは、引き続き、報告第8号について説明をいたします。

奨学金貸与条例に基づきます奨学金に関することが小林市教育委員会教育

長事務委任規則によりまして、教育長委任事務となっておりますので、報告ということになります。

それでは、4ページをお開きください。

奨学金貸与者及び申請状況でございますけれども、平成25年度からの状況をこちらに示しております。昨年は、申請状況につきまして1名の申請者でしたが、今年度は9名の申請があったところでございます。奨学金の選考基準といたしましては、中ほどにありますように学業成績、人物、健康、家庭状況のこの4項目が選考基準となっております。選考委員会を5月7日に開催し、奨学生選考の審査をしていただきました。この9名全員に適當の判定をいただいたところでございます。その9名につきまして、5ページに採用予定者一覧というところで載せてございます。大学生が6名、専門学校生が1名、私立高等学校生が2名の合計9名となったところでございます。

中屋敷教育長 以上ですけれども、ご質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 採用については、問題はないと思うんですが、この7番の公務員専門学校ということで、これは公務員になるための勉強に行くということですね。これは何も問題なかったですかね。

牧田学校教育課長 専門学校は対象となっております。

椎屋委員 ありがとうございます。

中屋敷教育長 ほかにはありますでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは、次へまいりたいと思います。

報告第9号令和2年第2回市議会臨時会（5月議会）について説明をお願いします。

押川教育部長 報告第9号について、私のほうから説明をさせていただきます。5月1日に市議会の臨時会が開会されまして、コロナウイルスの感染拡大によって経済活動が縮小して、雇い止め等もあつたりして、個人の方の収入が減少しているということで、国の特別定額給付金事業等の実施を行うために補正予算を提案させていただいたものでございます。

教育委員会からの提案はございませんでしたけれども、関連で、時任議員のほうから議案質疑の中で、子供が現在、学校に行けない状況で、子供自

身もストレスがたまっている状況もあると思う。今後の対応について伺うということでしたけれども、教育長のほうから、小中学校の休業が10日まで延長になった。子供のストレスや不安等の声も聞こえており、各学校できめ細かな対応をしていただいている。また、学習の遅れも懸念される場所であり、全児童生徒を対象にしたオンライン学習までの道のりは遠いが、整備は進めていく。また、子供の学びに支障がないように対応していくという答弁でございました。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案のほうに入ってまいりたいと思います。

議案第42号令和2年第3回市議会定例会(6月議会)の議決を経るべき議案の原案の決定について説明をお願いします。

牧田学校教育課長 学校教育課から説明をさせていただきます。

小林市議会(6月議会)定例会で議決を経るべき議案の原案について、承認を求めるものでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

学校教育課は、補正予算として1件こちらのほうに掲載がございしますが、小学校県指定研究校配分経費28万5,000円でございます。こちらは、細野小学校が県の令和2年度小学校体育活動推進校としまして指定を受けたことに伴うものです。県の委託金で10分の10を頂く予算によりまして、児童の体力や運動能力の向上を図るため、実践研究に取り組むという内容のものでございます。予算額28万5,000円につきましては、体育用の備品ですとか、消耗品の購入費の積算となっております。

税所スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

ページ数が10ページになります。

都市公園スポーツ施設整備事業費でございます。これにつきましては、予算の要求額で3億7,234万8,000円。事業内容につきましては、十三塚運動公園の陸上競技場の主に老朽化しているトラックレーン、それとフィールド内の全面改修の工事、それと建物全体の空調の入替工事となっております。財源といたしましては、スポーツ振興くじの助成金totoの事業になりますけれども、8,000万円の助成の内示が現在出ていると

ころでございます。

続きまして、学校臨時休業対策費（臨時）であります。要求額が367万6,000円、内容につきましては、文部科学省からの国庫補助金125万6,000円を財源としております。事業の内容でございますが、新型コロナの影響で学校が休業となり、その影響で給食のほうが停止となっております。その期間で食材等のキャンセル等が発生した分につきまして食材業者への補填という形で、補助金として支出するものでございます。今回、該当しておりますのが、パンや牛乳などの加工賃、これを補填する形で予算を計上しています。

次に、学校給食県産農畜水産物応援消費推進事業（臨時）でございます。これが928万8,000円の予算要求でございます。事業内容ですが、農林水産省の国庫補助事業になりますけれども、新型コロナの影響によります外食産業の落ち込みに対応するため、学校給食に提供する食材に活用するというので、販売促進を推進する緊急対策となるものでございます。財源につきましては、国庫補助の10分の10という100%の補助事業になっているところでございます。

牧田学校教育課長 新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算につきまして、今現在、事業ヒアリングを受けている途中のものがございますので、予算額等はまだ確定しておりませんが、状況を報告させていただきたいと思っております。

今回、この新型コロナ感染症対策としまして、各課検討したものを市長部局に要求しているところでございますが、学校教育課としまして、5本の事業を要求をさせていただいているところでございます。

1つは、この新型コロナ感染症の影響によります家計急変の学生や児童生徒の皆さんの支援をできるものということで就学援助事業費の増額、それから、先ほどご報告いたしました奨学金貸与貸付金事業の増額につきまして上げております。奨学金の貸付金事業につきましては、既に5月に再募集を5月末までということにかけていただいているものでございます。それから、2番目に、学校再開時におきます児童生徒、それから教職員の安心・安全の確保のための事業としまして感染症拡大防止事業、マスクで

すとか、消毒液、除菌剤、こういったものを教育委員会で購入して学校に配布し、子供たちの安心・安全、保護者の不安の払拭を図るというものでございます。

それから、最後、3番目でございますけれども、国のGIGAスクール構想が5年間で整備をしていくということで、小林市のほうでも計画をしておりましたが、このコロナ感染症の蔓延防止のために臨時休業が長引く学校が多いということで、この事業を文科省が前倒しで令和2年度中に全て整備をすれば補助を出すということの説明がございました。ですので、小林市は、令和2年度から計画的にする予定でございましたけれども、これを前倒しでこの令和2年度に増額してやってしまうということで、交渉をしているところでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ここに出ているものは議案として出すものですが、追加でまだ揺れているものがあるので、課長のほうで報告をさせていただきましたが、何かご質問ないでしょうか。

槇委員 増額というのは、今、決まっている方への増額ですよ。増員というか、今、実際は頂いていないけれども、欲しいという要望とかはないんですか。

牧田学校教育課長 今、ご説明しました増額は、コロナの影響でご家庭の家計が急変して、新規に申請ができる分を確保するということです。

槇委員 そういうことですね。分かりました。

大部菌教育長職務代理者 陸上のトラックレーンの耐用年数は、何年で入替えがあるのか分かれば教えていただきたいんですけども。

税所スポーツ振興課長 トラックレーンの耐用年数なんですけれども、それぞれの素材等やメーカーによっても違って来るんですが、大概是5年から10年程度というものが多いようでございます。使用頻度にもよりますし、また、太陽等にさらされております関係で、紫外線等でも劣化とか、いろいろなパターンがあって、耐用年数も一概に何年とは決まっていないです。

中屋敷教育長 今のは何年経っていますか。

税所スポーツ振興課長 平成20年度まででレーンの貼り替えをしておりますので、約12年経ったところです。

中屋敷教育長 限界まで使ったという話ではあります。toto助成が8,000万円ついた

ので、この機会にということです。

この学校給食県産農畜水産物応援消費推進事業というのは、高原町の給食の様子がテレビに出ていた事業ですか。

税所スポーツ振興課長 それと同じものになります。

中屋敷教育長 どういったものが対象になりますか。

税所スポーツ振興課長 牛肉、鶏肉、魚類です。果物でいくとマンゴー、メロン、イチゴ、そういったものが対象となっています。

中屋敷教育長 分かりました。他ありますでしょうか。

なければ、お諮りしたいと思いますが、議案第42号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第43号小林市立図書館指定管理選定委員会委員の任命及び委嘱について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 小林市立図書館におきまして、平成28年度から令和2年度まで指定管理をして図書館の管理運営をしていただいているところでございます。今年度が最終年度ということになりますので、令和3年度以降についての指定管理者を選定しなければなりません。

そこで、小林市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び小林市指定管理者選定委員会規則に基づきまして、12ページにございますが、指定管理者選定委員の方々を任命及び委嘱を行うものでございます。全員で13名になります。9名が小林市の職名による指定になります。それから、残り4名の方々が学識経験者ということで、南九州税理士会、宮崎県司法書士会、小林市社会教育委員の会の会長さん、小林市社会教育委員、読み聞かせボランティア細野ママーズの代表者の方をお願いする予定でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

今、とらいくるがしているんですね。

谷山社会教育課長 はい。

中屋敷教育長 今、何年してますか。

谷山社会教育課長 とらいくるは、2期目になります。

中屋敷教育長 今まで他の業者はいたんですか。

谷山社会教育課長 前回は平成28年度から令和2年度まで指定のときには、非公募ということで、とらいくるさんをお願いしています。その前、当初は公募をさせていただいて、とらいくるさんに決定をさせていただいています。

中屋敷教育長 何かありますでしょうか。

なければお諮りしたいと思いますが、議案第43号につきましては、議案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。決定されました。

続きまして、議案第44号小林市立図書館指定管理者の指定に係る諮問について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 資料が13ページになります。議案第44号になりますが、こちらも小林市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして、小林市立図書館の指定管理者の指定に係る諮問について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

諮問の内容としましては、14ページにございます。

1つ目が小林市立図書館指定管理者候補者の選定方法について。2番目に、小林市立図書館の指定管理者候補者の選定についてというこの2項目でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問はありませんか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思いますが、議案第44号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。決定されました。

続きまして、議案第45号学校臨時休業対策費補助金要綱の制定について説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 それでは、議案第45号になります。学校臨時休業対策費補助金要綱の制定についてでございます。

16ページをお開きいただきたいと思いますが。

先ほど6月補正の予算計上の折に説明をいたしました給食費対策費の補助金の事業に関する要綱(案)でございます。

内容につきましては、食材等のキャンセル分等への補助金を交付するための要綱制定でございます。

中ほどの補助対象経費第2条がございますけれども、対象経費が学校給食費の返還に要する経費、これは返金の振込手数料等が該当するものになっております。(2)に、食材の処分料や既に発注が済んでいた食材の加工賃などが対象となるものでございます。

中屋敷教育長 第2条が追加になったということですか。

税所スポーツ振興課長 要綱の新規制定です。

中屋敷教育長 パンと牛乳で適用されたということですか。

税所スポーツ振興課長 3月で該当しているものがパンと牛乳の加工賃になります。4月以降につきましては、今のところ、調査ができていないところです。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、ないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第45号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。決定いたしました。

続きまして、議案第46号小林市営プール指定管理選定委員会委員の任命及び委嘱について説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 議案第46号小林市営プール指定管理選定委員会委員の任命及び委嘱について承認を求めるものでございます。

19ページをご覧くださいと思います。

こちらのほうに選定委員の11名の方の名簿のほうを掲載させていただいております。先ほど図書館の委員の方にもございましたけれども、こちらでも学識経験者のところにつきましては、図書館のほうで選任されております税理士会の方と司法書士会の方が同一の方でございます。市営プールの関係になりますので、学識経験者の中に小林市体育協会の会長とスポーツ推進委員協議会の会長に入ってもらっているところでございます。

中屋敷教育長 何かご質問等はありませんでしょうか。

ここは今のところは何年続いていますか。

税所スポーツ振興課長 平成20年から指定管理制度です。

中屋敷教育長 長いですね。ずっと他の業者はいないんですか。

税所スポーツ振興課長 一番初めが3年間の指定管理期間を設けておまして、その後が5年ずつ設けております。3年過ぎて2回目の5年の指定期間の折には、他の業者とといいますか、1件上がって、そのときは公募です。現在の株式会社FOUR LEAFに当初からずっと担っていただいています。

中屋敷教育長 分かりました。ほか、ありませんでしょうか。いいですか。(はい)なければ、お諮りしたいと思います。

議案第46号については、議案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)決定されました。

議案第47号小林市営プール指定管理者の指定に係る諮問について説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 議案第47号小林市営プール指定管理者の指定に係る諮問について承認を求めるものでございます。

21ページになります。

諮問の内容につきましては、下のほうにあります。1、小林総合運動公園市営プール指定管理者候補者の選定方法についてと、2番目が小林総合運動公園市営プール指定管理者候補者の選定についてということで、諮問をしていただきます。

中屋敷教育長 ご質問等ありませんでしょうか。

椎屋委員 実際に公募は、いつからどのような公募でかけるんですかね。

税所スポーツ振興課長 スケジュールといたしましては、6月に選定方法と候補者の選定について、選定委員会への諮問を図りたいと思っております。9月までに答申をいただきたいと思っております。10月の行政経営会議に諮りまして、12月議会のほうに上程したいと思っております。

椎屋委員 では、その一般にこういうのがありますよと、指定管理として受けませんかという公にするのはいつですか。

税所スポーツ振興課長 6月に入ってからになるかなと考えています。

椎屋委員 現実に、今やっているところ以外に近辺でいますか。

税所スポーツ振興課長 今までの議事録等も確認したところ、なかなか市内にいらっやらないです。

椎屋委員 難しいですね。市内に今1つあって、もし、市外から来た場合にどうするかというのは、非常に難しいですね。

中屋敷教育長 難しい問題ですね。ちょっと応募の状況をみないとわかりません。

じゃ、よろしいですか。(はい)

お諮りしたいと思います。

議案第47号については、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。

最後に、次回の日程をお願いします。

川俣調整職員 次回は、先ほど指導監のほうからもありましたように、6月26日金曜日、野尻中学校の会議室で、午前中学校訪問が終わった後に開催したいと思っております。第3水曜日が一般質問中ということで、あと学校訪問もあるということで、こちらのほうの6月26日にさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、5月の定例会を終わりたいと思ひます。

お疲れさまでした。

閉会 17:00

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
